

1994年度日本村落研究学会総会

- ◎ 日時 1994年11月 2日夕刻
- ◎ 場所 愛知県南知多町総合体育館
- ◎ 議長 原 宏

議事にはいる前に、中国社会科学院社会学研究所長の陸學藝氏よりご挨拶をいただいた。

1. 報告

(1) 1994年度事業報告・会員動向 (相川事務局長)

① 理事会の開催

第1回 (1993年10月 4日、女満別町湖南荘) 役員決定など

第2回 (1993年11月20日、明治大学大学院) 役割分担、年報30号編集方針、会費滞納者への対応、研究通信の衣替えなど

第3回 (1994年 4月16日、明治大学大学院、村研ジャカル編集委員会と合同) 編集委員会出席委員への旅費助成、学会賞案検討、会費滞納者対策の決定、会員新ジャンルの設定

第4回 (1994年 9月13日、明治大学大学院) 大会運営、会員加入の推進、年報とジャカルの購入促進、滞納会費支払い者への特例措置、学会賞案検討、非会員をテレセッションに招請した際の支出規定など

第5回 (1994年11月 2日、南知多町総合体育館) 総会準備、慶弔規定の検討準備

② 地区研究会の開催

関東地区研究会第1回 (1994年 2月 5日) 中央大学駿河台記念館 (21名)
報告者：宮崎俊行、永野由紀子、司会：松田苑子

関東地区研究会第2回 (1994年 5月14日) 明治大学大学院 (26名)

報告者：大内雅利、福田はぎの、司会：柿崎京一
(1994年 5月14日) 同志社大学 (14名)

中部・近畿地区研究会 報告者：秋津元輝、山中みゆき、司会：古川 彰
コメント：北原 淳、河村能夫

東北地区研究会 (1994年 5月28日) 東北大大学 (15名)

報告者：加藤真義、横山 敏、司会：細谷 昇

北海道地区研究会 (1994年 6月10日) 北海学園大学 (7名)

報告者：松田光一 司会：杉岡直人

③ 『研究通信』の発行

第174号 (1993.12.14) 、第175号 (1994.4.10) 、第176号 (1994.7.10) 、
第177号 (1994.9.20)

④ 会員数

昨年度大会時正会員数 356名 → 今大会時の正会員数 358名
購読会員数 4名

94年度正会員増減数差引 増 2名

(内訳：新入会員49名、退会者43名、逝去者4名)

なお、研究通信のサービス配付は、10人に2人の割で新入会に結びついた。
その際、紹介者の後押しが有効であった。

(2) 会計報告（市田会員）

事務局より、収入については滞納者督促が効を奏し会費収入が多くなったこと、支出については『村研ジャーナル』は1号につき50万円を学会で費用を負担していること、などの説明があった。会計監査の藤井会員より、帳簿・書類とも完備されているとの報告があり、別掲（8頁）のとおり決算案が承認された。

(3) 研究委員会報告（河村委員長）

共同研究を組める環境づくりを進めるため会員の「インテラスト調査」を実施した。結果としては空欄が多く、また、課題、地域別の集約が今後必要である。

第40回大会（天草）で確認された大会運営の基本姿勢「自由報告を重視する」に近い状態で大会を設定することができた。大会のあり方を変えて、セッション形式とした。大会の報告内容を会員により早く知らせるため、来年度は準備スケジュールを決めたい。

(4) 国際交流委員会報告（鳥越委員長）

国際農村社会学会に関連し、アジア・ワーキング・グループが発足し、日本では村研を中心となって活動している。1996年のルーマニア大会では、アジア農村社会学会が発足する見込みであり、村研もその中の位置づけを考える必要がある。

中国社会科学院社会学研究所長の陸學藝氏が来日中であるので、アジア農村社会学会を推し進めることについて話したい。

(5) 学術会議関連報告（高橋(明)理事）

連絡委員を出すのは、今年は部落問題研究会である。

(6) 編集委員会報告（吉沢委員長、北原年報責任者、長谷川ジャーナル責任者）

編集委員長から、『村研年報』と『村研ジャーナル』を学会誌として継続して出版していくために、両誌の個人購入と同時に図書館や研究室などでの購入を進めていただくよう強い要請があった。

『村研年報』（第30号）は、昨年度大会の共通テーマを中心に、委員会依頼原稿も含め、7本で構成した。少々頁数が増し、価格は上昇した。

『村研ジャーナル』（創刊号）が出て、『村研ジャーナル』（2号）を編集中である。投稿本数を確保したい。編集委員に、相川会員を新たにお願いした。

2. 議題

(1) 次年度事業計画・予算案について（事務局）

次年度の学会事務局候補として大内雅利（明治薬科大学）と高田滋（東京学芸大学）、大会事務局候補として河村能夫（龍谷大学）の各会員（機関）が提案され、了承を得た。事業計画と予算案（9頁に掲載）についても了承された。

(2) 滞納会費支払い者の残額免除について

① 会費滞納者への対応策とその結果

1994年度第2回理事会（1993年11月11日）の時点で、会費を3年以上滞納している会員は39名にのぼっていた。このうち7年以上滞納者は16名であった。これらの会員に対しては、前事務局も再三会費納入の請求をしていた。

94年度から新たに刊行予定の『村研ジャーナル』が会員に配布されることが決定して

いたので、会費滞納者に対しては適切な対応策を講じる必要があると事務局は判断した。

第2回理事会では、以下のような具体的な対応策が決められた。会費滞納者に対しては再度、書面で会費納入の請求を行う。その際、一度に過去の滞納額全額の納入を求めるることは難しいと思われる所以、とりあえず91～94年度の会費累計額（2万円）の納入を請求し、引き続き当学会に所属するよう要請する。それでもなお会費納入のない場合の措置については、次期理事会で最終的に決定する。

第3回（拡大）理事会（1994年4月16日）では、事務局による上記のような働きかけにも関わらず何の音沙汰もない会員のうち、会費を5年以上滞納している者については退会とみなし、『研究通信』や機関誌等の送付を差し止めることを決定した。

1994年度始に3年以上会費を滞納していた会員の年度末までの動向は以下の通り。

未納分を全額払った→残留	4名
〃　　　→退会	1
2万円（91～94年度）のみ払った→残留	7
〃　　　→退会	1
一切、払っていない→残留	2
〃　　　→退会	23
(うち、退会となる人)	20
死去	1
合計	39名

② 滞納会費残額の免除について

今回に限り、滞納会費のうち2万円を越える残額については免除するという、提案を承認した。

（3）学会賞新設について（高橋（明）理事）

「学会賞表彰規則」（案）および「表彰規定細則」（案）の提案がなされたが、いろいろな意見が出たため、理事会に差戻しのうえ、整理・再検討いただくことになった。

（4）副会長ポスト及び『村研ジャーナル』の新設にともなう関連諸規定の改正について

会長を補佐する副会長ポストの新設を提案し、承認された。また、『村研ジャーナル』の創設にともない、関連諸規定の改正を併せて提案し、了解をえた。改正は10頁に掲載。